

## 事前開示事項

2020年5月15日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

# 事前開示事項

2020年5月15日

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号  
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
代表取締役社長 吉田 直樹

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下「甲」といいます。）を吸収合併存続会社、株式会社パン・パシフィックリテールサポート（以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「A合併」といいます。）を行うに際して、また、甲を吸収合併存続会社、株式会社パン・パシフィックシェアードサービス（以下「丙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「B合併」といいます。）を行うに際して、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、開示すべき事項は以下のとおりです。

## 1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりであります。

## 2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めに関する事項

(1) 甲は、乙の完全親会社であることから、会社法第749条第1項第3号括弧書の規定により、合併対価を交付することができないため、A合併に際し、株式・金銭その他の財産の交付を行いません。

また、A合併に際し、甲の新株式を発行しないため、甲の資本金及び準備金の額は増加しません。

(2) 甲は、丙の完全親会社であることから、会社法第749条第1項第3号括弧書の規定により、合併対価を交付することができないため、B合併に際し、株式・金銭その他の財産の交付を行いません。

また、B合併に際し、甲の新株式を発行しないため、甲の資本金及び準備金の額は増加しません。

## 3. 吸収合併消滅会社の成立の日における貸借対照表または吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

乙の成立の日における貸借対照表は別紙2のとおりであり、丙の最終事業年度に係る計算書類等は別紙3のとおりであります。

## 4. 合併当事会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

甲、乙及び丙のいずれも該当事項はありません。

## 5. 吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

甲及び丙の最終事業年度の末日現在の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりであり、乙の2020年3月31日現在の貸借対照表（乙の第1期事業年度の末日は2020年6月30日であり、確定した最終事業年度の末日現在の貸借対照表ではありません。）における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
甲	674,236百万円	567,970百万円	106,266百万円
乙	1,593百万円	1,205百万円	388百万円
丙	1,186百万円	750百万円	436百万円

以上のとおり、甲、乙及び丙いずれも資産が負債を上回る状態であり、抱き合わせ株式（甲の貸借対照表に計上されている乙株式の帳簿価額 100 百万円、丙株式の帳簿価額 100 百万円）の消滅を考慮に入れてもなお、A 合併及び B 合併を行った後の甲が負担する債務の履行については見込みがあるものと判断しております。

別紙1 吸収合併契約の内容  
(次頁以降に掲載)

# 吸収合併契約書

2020年5月15日

吸収合併存続会社	株式会社パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス
吸収合併消滅会社	株式会社パン・パシフィックリテールサポート 株式会社パン・パシフィックシェアードサービス

# 吸収合併契約書

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(以下「甲」という。)と株式会社パン・パシフィックリテールサポート(以下「乙」という。)は、後記第1条第1項に定めるA合併を行うため、次のとおり(ただし、A合併に係る事項に限る。)吸収合併契約(以下「A契約」という。)を締結し、甲と株式会社パン・パシフィックシェアードサービス(以下「丙」という。)は、後記第1条第3項に定めるB合併を行うため、次のとおり(ただし、B合併に係る事項に限る。)吸収合併契約(以下「B契約」という。)を締結する。

## (合併の方法)

- 第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併(以下「A合併」という。)を行う。
2. A合併により、甲は存続し、乙は解散する。
  3. 甲及び丙は、甲を吸収合併存続会社、丙を吸収合併消滅会社として、吸収合併(以下「B合併」という。)を行う。
  4. B合併により、甲は存続し、丙は解散する。

## (商号及び住所)

第2条 甲、乙及び丙の商号及び住所は、次のとおりである。

### <吸収合併存続会社>

甲 商号 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
住所 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

### <吸収合併消滅会社>

乙 商号 株式会社パン・パシフィックリテールサポート  
住所 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

丙 商号 株式会社パン・パシフィックシェアードサービス  
住所 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

## (効力発生日)

第3条 A合併及びB合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、いずれも2020年7月1日とする。ただし、これら合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、各合併の当事者は、協議のうえ、当該合併の効力発生日を変更することができる。

## (金銭等の交付)

- 第4条 甲は、乙の完全親会社であることから、A合併に際し、株式・金銭その他の財産の交付を行わない。
2. 甲は、丙の完全親会社であることから、B合併に際し、株式・金銭その他の財産の交付を行わない。

## (甲の資本金及び準備金)

- 第5条 A合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。
2. B合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

## (株主総会の承認決議)

第6条 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、A契約及びB契約について株主

- 総会の承認決議を経ないで A 合併及び B 合併を行うものとする。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、A 契約について株主総会の承認決議を経ないで A 合併を行うものとする。
  3. 丙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、B 契約について株主総会の承認決議を経ないで B 合併を行うものとする。

(権利義務の承継)

- 第 7 条 乙は、効力発生日において、一切の資産、債務その他の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。
2. 丙は、効力発生日において、一切の資産、債務その他の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(善管注意義務)

- 第 8 条 甲、乙及び丙は、A 契約及び B 契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め他の当事者と協議のうえ、これを実行する。

(吸収合併条件の変更及び本契約の解除)

- 第 9 条 A 契約及び B 契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、各々の財産または経営状態に重大な変動が生じた場合、A 合併または B 合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他 A 合併または B 合併の目的の達成が著しく困難となった場合には、各合併の当事者は、協議のうえ、A 合併または B 合併の条件その他の内容を変更し、または A 契約もしくは B 契約を解除することができる。

(規定外事項)

- 第 10 条 甲、乙及び丙は、A 契約または B 契約に定めのない事項については、当該契約の趣旨に従い協議のうえ、これを定める。

A 契約及び B 契約の締結を証するため本契約書 1 通を作成し、甲、乙及び丙が記名押印のうえ、甲が本契約書の原本を所持し、乙及び丙は本契約書の写しを保管する。

2020 年 5 月 15 日

東京都目黒区青葉台二丁目 19 番 10 号  
甲 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
代表取締役社長 吉田 直樹

東京都目黒区青葉台二丁目 19 番 10 号  
乙 株式会社パン・パシフィックリテールサポート  
代表取締役社長 丸山 哲治

東京都目黒区青葉台二丁目 19 番 10 号  
丙 株式会社パン・パシフィックシェアードサービス  
代表取締役社長 石井 祐司

別紙2 株式会社パン・パシフィックリテールサポートの成立の日における貸借対照表の内容（次頁以降に掲載）

# 貸借対照表

(2019年7月1日現在)

株式会社パン・パシフィックリテールサポート

単位 円

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産			0
現金及び預金	100,000,000		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		株主資本	
		資本金	100,000,000
		純資産合計	100,000,000
資産合計	100,000,000	負債・純資産合計	100,000,000

別紙3 株式会社パン・パシフィックシェアードサービスの最終事業年度に係る計算書類等の内容（次頁以降に掲載）

# 決 算 報 告 書

## 第 7 期

自 平成30年 7 月 1 日

至 令和元年 6 月 30 日

株式会社 パン・パシフィックシェアードサービス

# 事業報告

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2018年7月1日～2019年6月30日）におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しておりますが、海外経済の不確実性や通商問題の動向が世界経済に与える影響に留意する必要があることなど不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、人手不足による人件費の高騰や天候不順などによる影響にとどまらず、消費者マインドについては、2019年10月に予定されている消費税増税を控えていることもあって、節約志向や選別消費の傾向がますます高まっております。

当社は、グループ企業の拡大に伴って間接業務も増大することから積極的に業務を拡大し、当期においてもグループ企業の営業戦略に基づく「攻めの経営」を推進しました。

これらの結果、当事業年度におきましては、

売上高	24億47百万円
営業利益	95百万円
経常利益	95百万円
当期純利益	66百万円

と、増収増益を達成することができました。

### (2) 対処すべき課題

グループ企業の拡大に伴い、シェアードサービス業務においても積極的に新規企業からの受注を目指し、売上高拡大を行い、また同時に間接業務の効率化、AIやRPAの導入による経費効率、経営効率の向上を積極的に推進し、第8期以降さらなる発展の基盤を構築していくことを目指します。

### (3) 設備投資等の状況

当事業年度において設備投資は行っておりません。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第4期	第5期	第6期	第7期
	(自2015年7月1日 至2016年6月30日)	(自2016年7月1日 至2017年6月30日)	(自2017年7月1日 至2018年6月30日)	(自2018年7月1日 至2019年6月30日)
売上高	2,154 百万円	2,165 百万円	2,224 百万円	2,447 百万円
経常利益	128 百万円	93 百万円	78 百万円	95 百万円
当期純利益	81 百万円	60 百万円	49 百万円	66 百万円
1株当たり当期純利益	80,824.53円	59,600.78円	49,468.41円	66,322.10円
総資産	812 百万円	812 百万円	959 百万円	1,186 百万円
純資産	261 百万円	320 百万円	370 百万円	436 百万円
1株当たり純資産額	260,834.30円	320,435.08円	369,903.50円	436,225.60円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## (5) 営業収益の推移

期 別 区 分		第 6 期 〔 自2017年7月 1日 至2018年6月30日 〕		第 7 期 〔 自2018年7月 1日 至2019年6月30日 〕	
		金 額	構成比	金 額	構成比
売上高	ディスカウントストア	1,870百万円	84.1%	1,901百万円	77.7%
	テナント賃貸	154百万円	6.9%	172百万円	7.0%
	そ の 他	200百万円	9.0%	374百万円	15.3%
	計	2,224百万円	100.0%	2,447百万円	100.0%

## (6) 主要な事業内容

当社は、シェアードサービス企業として、ディスカウントストア事業、テナント賃貸事業、その他グループ企業の間接部門の業務受託を主要な事業としております。

## (7) 主要な営業所

北海道 1箇所 群馬県 1箇所 千葉県 1箇所  
東京都 4箇所

## (8) 使用人の状況

使用人数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
308名	(+21名)	38.66歳	6.49年

(注) 期末使用人の状況にはパートタイマーは含まれておりません。

減少の主な理由は、自己都合退職・定年退職によるものです。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	22,675百万円	100.00% (100.00%)	CMS預入 債務被保証

(注) 1. 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスは、2019年2月に株式会社ドンキホーテホールディングスから商号変更をしております。

2. 当社に対する議決権比率欄の( )は間接所有割合であり、内数で記載しております。

### ②子会社の状況

重要な子会社はありません。

## (10) 主な借入先及び借入額

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 10,000株

(2) 発行済株式総数、資本金、株主数

区分	当期首	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	1,000株	—	1,000株
資本金	100,000,000円	—	100,000,000円
株主数	1名	—	1名

(3) 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社パン・パシフィック・ インターナショナル・ホールディングス	1,000株	100.0%

(注) 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスは、2019年2月に株式会社ドンキホーテホールディングスから商号変更をしております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役（2019年6月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石井 祐司	代表取締役社長	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス取締役
阿部 博史	代表取締役	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス取締役
大原 孝治	取締役	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 代表取締役社長兼CEO ユニー株式会社代表取締役会長 ドイト株式会社代表取締役社長
吉田 直樹	取締役	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 代表取締役専務兼CAO ユニー株式会社専務取締役 株式会社UCS代表取締役
関口 憲司	取締役	
芳賀 剛	取締役	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス取締役
岩本 弘幸	取締役	
高橋 光夫	監査役	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 専務取締役兼CFO

#### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

#### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	2人	25百万円	
監査役 (又は執行役)	1人	—百万円	
計	2人	25百万円	

# 貸借対照表

令和元年6月30日現在

(単位：円)

資産の部	負債の部
流動資産 ( 1,125,173,665 )	流動負債 ( 749,726,369 )
現金及び預金 10,121,769	未払金 121,370,784
未収入金 353,540,478	未払費用 513,530,757
前払費用 16,662,425	預り金 34,285,028
立替金 180,490,025	未払法人税等 21,169,000
預け金 564,358,968	未払消費税等 59,370,800
繰延税金資産 0	
固定資産 ( 60,778,308 )	固定負債 ( 0 )
有形固定資産 ( 0 )	負債の部合計 749,726,369
	純資産の部
無形固定資産 ( 0 )	株主資本 ( 436,225,604 )
	資本金 ( 100,000,000 )
投資その他の資産 ( 60,778,308 )	資本剰余金 ( 0 )
敷金・保証金 241,000	利益剰余金 ( 336,225,604 )
関係会社株式 10,000,000	その他利益剰余金 336,225,604
長期貸付金 1,590,000	繰越利益剰余金 336,225,604
繰延税金資産 48,947,308	純資産合計 436,225,604
資産合計 1,185,951,973	負債・純資産合計 1,185,951,973

## 損益計算書

自 平成30年7月1日  
至 令和元年6月30日

(単位:円)

I 純売上高	2,447,435,209	2,447,435,209
II 売上原価	0	0
売上総利益		2,447,435,209
III 販売費及び一般管理費		
役員報酬	24,926,150	
給与	1,621,172,121	
賞与	283,145,800	
法定福利費	275,528,029	
退職給付費用	18,216,746	
福利厚生費	7,613,009	
旅費交通費	64,665,715	
租税公課	3,036,983	
修繕費	183,189	
保険料	285,134	
地代家賃	666,531	
支払手数料	50,904,753	
顧問料	1,896,000	
研修費	0	
雑費	74,049	
営業利益		2,352,314,209
		95,121,000
IV 営業外収益		
受取利息	4,770	
雑収入	1,200,673	
営業外費用		
V 雑損	1,350,000	
経常利益		1,350,000
		94,976,443
VI 特別利益		
その他特別利益	0	
特別損失		
VII 和解金	0	
税引前当期利益		94,976,443
法人税住民税及び事業税		36,509,300
源泉所得税		14
法人税等調整額		-7,854,972
当期純利益		66,322,101

株主資本等変動計算書

自 平成30年7月1日 至 令和元年6月30日

(単位：円)

		株主資本									評価・換算 差額等	新株予約権	純資産 合計	
		資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計				
			資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金							利益剰余金合 計
							別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高		100,000,000						269,903,503	269,903,503		369,903,503		369,903,503	
当期 変動 額	株主資本													
	新株発行												0	
	特別償却準備金積立												0	
	特別償却準備金取崩												0	
	任意積立金の積立												0	
	剰余金の配当												0	
	当期純利益							66,322,101	66,322,101		66,322,101		66,322,101	
	自己株式の取得												0	
株主資本以外（純額）													0	
当期変動額合計		0	0	0	0	0	66,322,101	66,322,101	0	66,322,101	0	0	66,322,101	
当期末残高		100,000,000	0	0		0	336,225,604	336,225,604	0	436,225,604	0	0	436,225,604	

# 個別注記表

## (1) 重要な会計方針に係わる注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(2) 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式	1,000	株
------	-------	---

(3) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	436,255	円60銭
--------------	---------	------

2. 1株当たり当期純利益金額	66,322	円10銭
-----------------	--------	------

(4) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(5) その他に関する注記

該当事項はありません。

# 監 査 報 告 書

監査役は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第7期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第29条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年9月25日

株式会社パン・パシフィックシェアードサービス

監 査 役 高橋 光夫 ㊞